



成年後見制度の 「ホント」と「ホンネ」!?

「成年後見制度」ってわかりづらい。そんなイメージありませんか？
今回の研修では、「成年後見制度」に関わっている専門職から、
どんな動きをしているか（ホント）と動いてみて感じる（ホンネ）に
ついてお話いただきます。
普段疑問に思っている制度についての「ホント」と「ホンネ」を
知る機会となっていますので、ぜひご参加ください！

○内容

【1部】

- 成年後見制度について（講義） 基幹相談支援センターより

【2部】

- 成年後見制度の「ホント」と「ホンネ」（シンポジウム）

パネリスト 司法書士：山下 正悟 さん（司法書士やました法務事務所）

社会福祉士：磯部 明宏 さん（地域生活支援センターさんねっと）

社会福祉士：飯田 真有美（基幹相談支援センター）

○日時：令和2年2月13日（木）15：00～17：00（14：30受付開始）

○場所：東大阪市障害児者支援センターレピラ 5階 大会議室（菱江5-2-34）

※駐車場は数に限りがございます。満車の場合は近隣のパークングの利用を
お願いいたしますので、予めご了承ください。

○対象者：東大阪市で障害福祉、高齢福祉の支援に関わる方

○申し込み方法：下記メールアドレスまたは裏面 FAX にてお申し込みください。

メールアドレス：kikansoudan@hsj.or.jp（基幹相談支援センター）

件名：「0213研修申込」 ※件名は必ずご記入ください。

本文：お名前、事業所名、ご連絡先、成年後見制度について聞きたいこと

☆ホームページからもお申し込みできるようになりました★👉

<https://hsj.or.jp>



成年後見制度の「ホント」と「ホンネ」
研修申し込み

令和 年 月 日

FAX (送信先) : 072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

氏名			
事業所名及び 所属			
成年後見制度について 聞きたいこと			
TEL		FAX	

申込締め切り 令和2年1月31日(金)

※同事業所から複数人のお申し込みに関して、定員を超えた場合は参加人数を調整させていただきますのでご了承ください。

ご参加いただける場合は、こちらからの連絡はいたしませんので当日そのままお越しください。ご参加いただけない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

☆お問い合わせ先☆

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団
基幹相談支援センター 担当：田邊、飯田、籠田
住所：東大阪市菱江5丁目2-34
TEL 072-975-5708

